負担金検証調書【平成28年度交付分】

1　負担金の予算決算等について

負担金の名称	平成28年度公益財団法人都市計画協会会費		市の担当部課	都市整備部　都市計画課　計画･調整担当		問い合わせ先	0568-44-0330（1241）	
負担金の金額	予算額	123,000　円	当初交付額	123,000　円	決算額	123,000　円	前年度決算額	123,000　円

2　負担金の交付先について

交付先の状況	名称	公益財団法人　都市計画協会	（法人格の有無）	有	代表者	会長　板倉英則	所在	東京都
	構成団体	都道府県及び各市町村　協会の活動に賛同する民間企業や個人						
	設置の根拠	公益財団法人都市計画協会定款による						
	意思決定の方法	定時評議会及び臨時評議会						
事務局の体制等	所在	東京都千代田区			代表者	業務執行理事　杉山　雅英		
	事業資金の管理責任者	業務執行理事　杉山　雅英			事業資金の管理者			
	契約、支出決裁の方法	（事務局が市である場合）市のルールに準じているか？		完全準拠でない場合の内容等				
		（事務局が市でない場合）具体的に記述	公益財団法人都市計画協会のルールに準じている。				証拠書類の有無	有
	事業資金等の保管方法	金融機関で保管						

3　負担金の対象となる事業等について

事業内容（事業の全体像）	1. 調査事業（都市自主研究･調査　受託調査研究）　2. 普及啓発事業（機関紙･図書発行）　3. 大会、講習会等事業　4. 都市計画推進事業　5. 理事会･評議会の開催
（犬山市の役割）	都市計画協会調査研究事業参加　負担金の納付
事業実績（具体的な手法）	1. 愛知県都市計画協会調査事業　2. まちづくりシンポジュウム開催　3. 都市局所管補助事業実務必携及び都市計画ハンドブックの発刊
負担金を交付して市が得たメリット	都市計画及びまちづくり分野の調査研究を行っており、都市計画のあり方やまちづくりの動向の分析を行い、月に一回の機関紙という形で情報提供受けることができる。調査研究は多岐にわたっており、情報提供による技術向上が見込まれる。また、調査事業などに参加することで担当職員の技術向上が見込まれるほか、事務必携や都市計画ハンドブックなど事務の参考としている。

4　負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額（当初支出額）	123,000　円	精算の有無	無	精算（返還）額	0　円	精算後の負担金の額	123,000　円
負担金の対象となる全体事業費（精算がある場合は精算前の額）		収入額	218,627,176　円	支出額	204,662,157　円	余剰額	13,965,019　円
構成員の負担割合（根拠）	人口割り額と補正額（都市計画道路延長・公園面積・下水道排水区域面積を基にした金額）						
余剰額が発生した場合の取扱い	次年度へ繰越					繰越額	13,965,019　円
交付先における収入の状況（精算前の額）							

	項目	予算（当初支出時の想定）		決算（実績）		
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等
交付先における支出の状況	事業費		円	受託調査研究費	72,018,076　円	
	事業費		円	機関誌発行費	16,102,270　円	随意契約
	事業費		円	出版・広報費	4,143,115　円	随意契約
	事業費		円	全国大会等開催費	7,336,794　円	
	事業費		円	都市計画関係受託事務事業費	1,662,991　円	
	事業費		円	その他	76,094,018　円	
	管理費		円	人件費	18,239,257　円	
	管理費		円	旅費交通費・通信運搬費	651,943　円	
	管理費		円	その他	8,413,693　円	
	合計		0　円		204,662,157　円	
	積算がない場合の特記事項					